

主要施策名:(4)景観まちづくりの推進

事務事業本数:2

基本目標(章)	主要施策(節)	施策区分	事務事業コード	事務事業	所管課
④便利で快適な都市づくり	(4)景観まちづくりの推進	(1)戦略的な景観づくり	441-1	都市計画法等に基づく事務事業	都市整備課
			441-2	景観形成推進事業	都市整備課

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H30実績	R01実績	R02実績	R03計画
① 都市計画審議会事業	都市計画法によりその権限に属された事項を調査審議する。	開催回数	回	0	0	1	4
② 建築確認申請事前確認事務事業	建築確認申請の受付事務を行う。	受付件数	件	320	271	273	270
③ 開発行為・開発行為のいない証明事務事業	開発行為の受付事務を行う。	受付件数	件	1	0	3	3

《コスト評価による年度比較》 [19]

コスト評価	H30年度決算	R01年度決算	R02年度決算	R03年度予算
対象(受付総件数)	321	271	273	270
投入コスト合計(千円)	4,717	9,214	5,565	30,165
対象1単位あたりのコスト(千円)	15	34	20	112
コスト評価(対前年比)	***	43.22% (↓)	166.79% (↑)	18.25% (↓)

《事務事業の成果》 [20]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H30目標	R01目標	R02目標	R03目標
			H30実績	R01実績	R02実績	
1 受付処理時間(目標時間以内)	申請書の内容を確認後、控えを取り、原本返還。	分	10	10	10	10
2 受付処理期間(目標時間以内)	22条:申請後関係各課の協議書を取りまとめ、2~3週間以内で県へ送達。 29条:申請を受付し、関係各課の意見をとりまとめ4週間以内に県へ送達	週間	4	4	3	3
* 成果未達成時の理由						

《事務事業の評価》

	評価の視点	評価結果
妥当性 [21]	<input type="checkbox"/> ・市が実施するよう法令等で義務づけられている <input type="checkbox"/> ・法令等で義務づけられてないが、実施しなければ多くの対象の生活や活動等に支障をきたす <input type="checkbox"/> ・市が事業へ関与する必要が薄れている <input type="checkbox"/> ・対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている <input type="checkbox"/> ・利用者、対象者の減少など、市民ニーズの低下傾向がみられる <input type="checkbox"/> ・現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である <input type="checkbox"/> ・事業開始当初の目的から変化してきている <input type="checkbox"/> ・厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない	妥当性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い b
効率性 [22]	<input checked="" type="checkbox"/> ・コスト評価の対前年度比は、前年度と比較して改善している <input type="checkbox"/> ・直近2年で、コスト削減の努力・または検討はしているが、下がる余地は小さい <input type="checkbox"/> ・民間など、他の実施主体を活用し、成果を維持したまま事業費等の削減が可能である <input type="checkbox"/> ・電子化等の事務改善、契約や人員の見直し、市の負担(補助)割合を下げること等により、コスト削減の余地がある <input type="checkbox"/> ・サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない <input type="checkbox"/> ・現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある	効率性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い b
有効性 [23]	<input checked="" type="checkbox"/> ・成果指標を設定している <input checked="" type="checkbox"/> ・成果指標の目標値を達成した <input type="checkbox"/> ・現在の事業を継続しても成果の向上は期待できない <input type="checkbox"/> ・手段を工夫することで、さらに成果を向上させることができる <input type="checkbox"/> ・法定事務であり成果は求めにくい <input type="checkbox"/> ・事業について積極的にHPや広報等で情報提供している <input type="checkbox"/> ・事業には地域住民、NPO、ボランティア団体等が参画している <input type="checkbox"/> ・国/県/民間が行っている事業と重複、または、他の部等に類似・重複した事務事業があるため、事業内容を見直す余地がある	有効性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い b
公平性	<input type="checkbox"/> ・受益者負担がある ⇒ <input type="checkbox"/> ・金額が妥当 <input type="checkbox"/> ・金額が高すぎる、または安すぎる <input type="checkbox"/> ・負担率【 0.00 %】 <input type="checkbox"/> ・受益者負担が無い ⇒ <input type="checkbox"/> ・設定できる <input type="checkbox"/> ・設定できない理由()	【24】

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況 [25]	都市計画審議会については、2回開催の予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大により1回のみ開催となった。都市計画法に基づく事務については、引き続き関係課と連携して迅速で正確な確認作業ができるよう、努力した。		
今後の方向性 [26]	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	総合判定	B
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	都市計画法等に基づく届出事務に加え、「都市計画道路見直し業務」「玉名都市計画マスタープラン及び玉名市景観計画見直し業務」に着手し、適宜、都市計画審議会に諮り、方針の策定を行っていく。		
次年度への予算反映(連動) [27]	<input checked="" type="checkbox"/> ・増額 (細事業名) 都市計画法等に基づく事務事業 <input type="checkbox"/> ・減額 (細事業名)		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 [28]	都市計画マスタープラン、景観計画、都市計画道路三本の計画の見直しを行うが、玉名市の根幹をなす重要な計画のため拡充して継続する。	評価責任者 中尾賢治
-------------------	---	---------------

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H30実績	R01実績	R02実績	R03計画
① 景観形成推進事業	景観学習会及び景観計画策定委員(H28から景観審議会)会を開催する	会議開催回数	回	0	0	1	2
② 景観資源等掘り起こし・発信事業	景観計画の周知や景観資源や学習活動の情報発信のため広報やホームページを活用する	「広報たまな」掲載数(折込チラシ含む)	回	11	1	1	6
③ 景観活動担い手育成事業	景観に関する学習・情報交流の場として、景観交流会及び学習会の実施	景観交流会及び学習会の開催回数	回	0	1	0	3

《コスト評価による年度比較》 【19】

コスト評価	H30年度決算	R01年度決算	R02年度決算	R03年度予算
	対象(景観交流会の参加人数)	70	32	0
投入コスト合計(千円)	6,600	2,198	4,912	1,383
対象1単位あたりのコスト(千円)	94	69	0	28
コスト評価(対前年比)	***	137.27% (↑)	0.00% (—)	0.00% (—)

《事務事業の成果》 【20】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H30目標	R01目標	R02目標	R03目標
			H30実績	R01実績	R02実績	
1 玉名市景観交流会の参加人数の推移(市民の景観に対する関心度)	参加人数	人	70	70	50	50
2			0	32	0	

* 成果未達成時の理由 景観交流会については1回開催の予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大のため、開催時期が定まらず、開催できなかった。

《事務事業の評価》

	評価の視点	評価結果
妥当性 【21】	<input type="checkbox"/> ・市が実施するよう法令等で義務づけられている <input type="checkbox"/> ・法令等で義務づけられてないが、実施しなければ多くの対象の生活や活動等に支障をきたす <input type="checkbox"/> ・市が事業へ関与する必要が薄れている <input type="checkbox"/> ・対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている <input type="checkbox"/> ・利用者、対象者の減少など、市民ニーズの低下傾向がみられる <input checked="" type="checkbox"/> ・現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である <input type="checkbox"/> ・事業開始当初の目的から変化してきている <input type="checkbox"/> ・厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない	妥当性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い b
効率性 【22】	<input type="checkbox"/> ・コスト評価の対前年度比は、前年度と比較して改善している <input checked="" type="checkbox"/> ・直近2年で、コスト削減の努力・または検討はしているが、下がる余地は小さい <input type="checkbox"/> ・民間など、他の実施主体を活用し、成果を維持したまま事業費等の削減が可能である <input type="checkbox"/> ・電子化等の事務改善、契約や人員の見直し、市の負担(補助)割合を下げること等により、コスト削減の余地がある <input type="checkbox"/> ・サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない <input type="checkbox"/> ・現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある	効率性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い b
有効性 【23】	<input checked="" type="checkbox"/> ・成果指標を設定している <input type="checkbox"/> ・成果指標の目標値を達成した <input type="checkbox"/> ・現在の事業を継続しても成果の向上は期待できない <input checked="" type="checkbox"/> ・手段を工夫することで、さらに成果を向上させることができる <input type="checkbox"/> ・法定事務であり成果は求めにくい <input checked="" type="checkbox"/> ・事業について積極的にHPや広報等で情報提供している <input type="checkbox"/> ・事業には地域住民、NPO、ボランティア団体等が参画している <input type="checkbox"/> ・国/県/民間が行っている事業と重複、または、他の部等に類似・重複した事務事業があるため、事業内容を見直す余地がある	有効性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い c
公平性	<input type="checkbox"/> ・受益者負担がある ⇒ <input type="checkbox"/> ・金額が妥当 <input type="checkbox"/> ・金額が高すぎる、または安すぎる <input type="checkbox"/> ・負担率【 0.00 %】 <input checked="" type="checkbox"/> ・受益者負担が無い ⇒ <input type="checkbox"/> ・設定できる <input checked="" type="checkbox"/> ・設定できない理由(景観形成の向上は市民全体の益に供するため、受益者負担の設定に過ぎない。)	【24】

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況 【25】	屋外広告物条例制定については、権限移譲は進んでいないが、県と連携し、景観上の市の意向を反映できる仕組みとしている。景観交流会については、新型コロナウイルス感染拡大により開催できなかったが、景観審議会の開催、景観計画見直し業務の着手等、今後の景観形成事業の発展につながる土壌を作ることはできた。			
今後の方向性 【26】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	総合判定	C	
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	令和3年度～令和4年度にかけて、玉名市景観計画の見直し業務を実施する。市民アンケートや景観交流会の開催、景観審議会での審議等を通して、幅広い人の意見を反映した計画策定を行い、市の景観形成の向上と景観まちづくりの効果的な推進を図る。			
次年度への予算反映(連動) 【27】	<input checked="" type="checkbox"/> 増額 (細事業名) 景観形成推進事業 <input type="checkbox"/> 減額 (細事業名)			

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【28】	見直しを行う中で今までできていなかった景観交流会を開催したり、景観に興味を持ってもらう取り組みを行うことで、景観計画の見直しができると思われるため拡充して継続とする。	評価責任者 中尾賢治
----------------------	---	---------------